

令和8年2月国見町教育委員会定例会 会議録

- 1 開会日時 令和8年2月13日(金) 午後6時開会
- 2 招集場所 国見町観月台文化センター 第1会議室
- 3 出席委員

1番	高橋 幸子	教育長職務代理者
2番	志村 裕美	委員
3番	中村 裕美	委員
4番	菊地 貴雄	委員
5番	石幡 良子	教育長
- 4 説明のため出席した職員の職氏名

教育次長兼教育総務課長	宍戸 浩寿
教育施設課長	佐藤 智宏
生涯学習課長	小野 笑子
教育総務課指導主事	丹治 光夫
- 5 書 記

教育総務課主幹兼総務係長	八島 章
教育総務課主任主査兼こども教育係長	蓬田 祐子
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 会議の成立

教育長から、教育委員半数以上の出席があり、会議が成立していることが告げられた。
- 8 会議録署名委員

教育長から、高橋幸子教育長職務代理者、中村裕美委員が会議録署名委員として指名された。
- 9 会期の決定

教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて図ったところ、全員に異議無く、そのとおり決定された。
- 10 会議録の承認

教育総務課より前回会議録の訂正箇所について説明があった。
訂正内容は以下のとおりである。

 - ・開会時刻表記の修正
 - ・教育委員会開催日の修正

- ・閉会時刻表記の修正

続いて教育長から、令和8年1月定例会会議録について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議無く、これを承認することに決定された。

1.1 教育長報告

(1) 教育長出席会議等について

教育長から、出席会議等について、別紙により報告した。

【報告要旨】

- ・若い芽のコンサートについて、21回目を迎え地域文化の継承に寄与していること、子どもたちの成長が顕著であったこと、地域展開型部活動の好事例であるとの所感が述べられた。
- ・観月台カレッジ学習発表会では、学びの成果や仲間との協働が見られたことが報告された。
- ・福島県算数・数学ジュニアオリンピック入賞者の町長表敬訪問では、県北中生徒の銅メダルの獲得、県北中が公立校で唯一の学校賞を受賞するなど顕著な成果であったこと、今後の挑戦者増加を期待する旨が述べられた。

【質疑】

○ 高橋委員

福島県算数・数学ジュニアオリンピック大会への参加は学校として義務的に取り組んでいるのか。

● 教育長

希望者による参加であり、学校として挑戦を促しているものである。

(2) 1月議会臨時会について

教育総務課長から、1月および2月臨時議会について、1月臨時会では、物価高騰対策交付金関連補正予算、水道料金減免補正予算が原案可決され、2月臨時会では、衆議院議員選挙経費の専決処分承認、道の駅駐車場整備契約変更が原案可決された旨が報告された。

1.2 議事

(1) 議案第12号 令和7年度国見町一般会計(教育費)補正予算(第7号)に対する意見について

教育総務課長、教育施設課長、生涯学習課長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

(2) 議案第13号 令和8年度国見町一般会計(教育費)予算に対する意見について

教育総務課長、教育施設課長、生涯学習課長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。なお、質問の要旨については以下のとおり。

【質疑】

○ 高橋委員

中学校管理費にトイレ清掃が計上されているが、全部を委託するということか。特に中学校

の女子トイレについては汚れがひどい。業者委託の必要性を感じる。

● 教育施設課長

2週に一度程度の業者委託を考えており、教職員の働き方改革にも資すると考えている。中学校のトイレについては状況を確認する。

○ 高橋委員

中学校のトイレが一部使用不可となっている話を聞いたが対応状況は。

● 教育施設課長

小中学校ともに老朽化により漏水等が頻発している状況にある。修繕の期間はやむを得ず使用停止とする場合がある。

○ 中村委員

小学校管理費、中学校管理費にネッククーラーの購入費用が計上されているが、どのように運用するのか。

● 教育施設課長

熱中症対策として、子どもたちに全員に配布を考えている。登校時に使い、学校の冷凍庫で冷やし、下校時に再度使用することを想定している。

○ 高橋委員

くにみ幼稚園運営事業費にトイレ洋式化1基に990千円が計上されているが、内訳は。

● 教育施設課長

幼児用の便器となり、市販のものより割高となっている。また、配管工事も含んだ予算を計上している。

○ 志村委員

国の給食無償化に係る費用はどのように整理されているのか。

● 教育施設課長

県からの交付金を学校給食事業の特定財源として計上した。現在、交付金の名称が定まっておらず、仮の名称（市町村給食費負担軽減交付金）としている。国で示す基準額が交付されるが、給食費のすべてを賄えるものではないが、町負担は相当軽減されることとなる。

(3) 専決処分の報告について

① 国見町子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する規則について

教育総務課長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

【説明要旨】

システムの標準化に伴い、国が定めた共通の標準仕様に合わせるための様式変更となり、対象となる様式は、様式2号、4号、6号、7号。この規則は令和8年1月26日から施行された。

【質疑】

なし

② 国見町保育所の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

教育総務課長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

【説明要旨】

システムの標準化に伴い、国が定めた共通の標準仕様に合わせるための様式変更となり、様式の題名が変更され、入所承諾通知書、入所保留通知書、実施解除通知書などが含まれる。対象となる様式は、2号様式、3号様式、6号様式。この規則は令和8年1月26日から施行された。

【質疑】

なし

③ 国見町文化スポーツ活動等激励顕彰要綱の策定について

生涯学習課長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

なお、説明及び質疑の要旨は以下のとおり

【説明要旨】

文化およびスポーツ活動で優秀な成績を取めた個人・団体を顕彰し、郷土愛の醸成と文化・スポーツの更なる振興を図るために制定。顕彰方法は、役場庁舎に懸垂幕を設置する。対象は各種大会の国際大会、全国大会に出場または優秀な成績を取めた者。

制定の経緯としては、この度、世界シニアボウリング選手権大会で、町の鈴木英子さんが金メダル、銅メダルを獲得した。この功績を称えるため、懸賞幕を設置するための要綱を制定することになった。

【質疑】

なし

(4) 「国見の教育ビジョン2021」令和7年度の取り組み・達成状況について

丹治指導主事から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

なお、説明及び質疑の要旨は以下のとおり

【説明要旨】

- ・家庭教育の充実：家庭での読書活動の定着率が課題。幼稚園ではほぼ100%だが、小学校で85%、中学校では30%程度に留まっている。
- ・自己肯定感の向上：「自分には良いところがあると思うか」という質問に対し、肯定的な回答が増加傾向にある。小学生は66.6%（ふくしま学調）/76.2%（全国学調）、中学生は87%（ふくしま学調）/86.7%（全国学調）と目標の80%に近づいている。
- ・幼小中連携一貫教育：アクティブプランに基づき、教員間の会議や親子でのスローガン作成などの取り組みが行われている。
- ・豊かな心の育成：「はっきりと挨拶ができる」小学生の割合は10%近く向上した。一方、「いじめは絶対にいけない」と「全くそう思う」と強く肯定する生徒の割合は前年度より低下しており、今後の課題と認識している。
- ・生涯学習：文化センターの利用者数は昨年度より約4,000人減少し、3,300人となった。体育施設の利用者数も、昨年度より1,300人減少。

(5) 「国見の教育ビジョン2021」令和7年度重点取組事項の成果と課題について

丹治指導主事から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

なお、説明及び質疑の要旨は以下のとおり

【説明要旨】

- ・ 保育所、幼稚園、小中学校の取組に関する成果と課題について、現在改定が進む「教育ビジョン2021」を踏まえ、評価項目や評価方法も今後検討していく必要がある。
- ・ 保育所の成果と課題：成果として、様々な取り組みが行われている。課題として、保護者との連携において、子供の課題を伝える際は保護者の思いに寄り添い、丁寧に伝える必要がある。
- ・ 幼稚園の成果と課題：季節に応じた環境づくりを通じて、子どもたちが主体的に遊びを促す取り組みが成果を上げている。また、ドッジボールで応援し合う姿など成長が見られた。
- ・ 小中学校の成果と課題：ICT活用については、授業で本当に必要か吟味することが大切である。また、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善において、振り返りの価値を実感する生徒が増えてきた。一方で、学習意欲を持ってない生徒への働きかけが今後の課題である。
いじめ・不登校防止策として、国見小では互いの良さを認め合う「ハートフルメッセージ」の取り組みが実施されている。また、SC（スクールカウンセラー）とSSW（スクールソーシャルワーカー）の連携により、個別の支援が必要な生徒への指導が多面的に検討できるようになった。
- ・ 地域連携の推進：地域の行事への参加呼びかけにより、児童・生徒の参加が増加した。中学校では、文化祭への作品出展を通じて、生徒の活動を地域に知ってもらう機会を増やした。

【質疑】

なし

(6) 保育所・幼稚園・幼稚園預かり保育 保護者アンケート結果について

教育総務課長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

なお、説明及び質疑の要旨は以下のとおり

【説明要旨】

- ・ 令和7年度の藤田保育所、国見幼稚園、国見幼稚園預かり保育のアンケート結果が報告された。回答率はそれぞれ85%、74%、78%であった。結果は2月下旬に各園から保護者へ通知される予定。
- ・ 藤田保育所のアンケート結果：全体的に「とてもそう思う」「そう思う」という高評価が多かった。「家読（うちどく）」の取り組みが、読書習慣につながっていると多くの家庭から評価された。一方で、「家読カード」の記入が負担であるとの意見もあった。
アンケートを通じて、子育ての難しさに関する悩みは多岐にわたり、多くの保護者が同様の思いを抱えていることがわかった。
- ・ 国見幼稚園のアンケート結果：「よく当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の肯定評価が大多数を占めた。保育内容については、先生方の明るい対応や手厚い支援に感謝する声が寄せられた。

課題として、配布物や連絡手段について、情報の一元化や紙媒体の削減を望む意見があった。また、園児間のトラブル時の対応、園での怪我や感染症の状況について、より詳細な情報提供を求める声があった。

・預かり保育のアンケート結果:「楽しく過ごしている」「先生方が丁寧に対応してくれる」など、安心して預けられるとの肯定的な意見が多かった。

【質疑】

なし

(7) 教育総務課報告

教育総務課長及び教育総務課こども教育係長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

なお、説明及び質疑の要旨は以下のとおり

【説明要旨】

- ① ふくしま民報社出前講座:1月29日、国見小学校で5年生を対象に開催された。福島民報社との連携協力協定の一環で、記者が新聞社の仕事や文章の工夫について講義した。
- ② 福島県産数学事業オリンピック:1月29日、県北中学校の太田さんが受賞報告のため役場を訪れた。また、学校賞として県北中学校が特別賞を受賞した。
- ③ 支援センターステップ活動報告:今年度4月7日から1月末まで、文化センターで171日間開設。不登校傾向のある小中学生の居場所として、平日に運営している。スクールソーシャルワーカーによる登校支援を実施。学校と連携し、オンライン授業や定期テストにも対応。中学生の進路相談については、担任と情報共有しながら随時協議している。今後も福祉サポートとの連携や情報共有を継続していく。

【質疑】

なし

(8) 生涯学習課報告

生涯学習課長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

なお、説明・質問の要旨については以下のとおり。

【説明要旨】

① 地域学校協同本部事業

国見っ子わんぱく広場、親子で楽しむリラックスヨガ、少年仲間づくり教室、子育てリフレッシュ教室の各事業について、それぞれ説明された。

② 図書館事業

大人の文学講座として「竹取物語」をテーマに開催。子ども司書講座では、2月21日のおはなし会と閉校式に向けた練習を実施中。

③ スポーツ事業「子供スキー教室」

1月18日、みやぎ蔵王白石スキー場で実施。6名が参加。午後には初心者も含め全員がリフトに乗れるようになるなど成長がみられた。

④ 文化芸術事業

菊池亮太ピアノリサイタル、町長杯 新春囲碁将棋大会の各事業について、それぞれ説明された。

⑤ 公民館事業「くにみ観月台カレッジ」

1月23日に実施し、150名が日ごろの活動の成果を披露した。

⑥ 今後の予定

各種事業の開催予定が説明され、委員に対し参加の呼びかけがあった。また、グリーンアリーナ923のLED化工事が3月に完了見込み。3月30日に観月台文化センターが断水予定である旨が報告された。

【質疑】

なし

(9) その他

① 乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）について

ア) 乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）の概要

イ) 国見町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

ウ) 国見町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

ア)～ウ)については、関連事項のため一括で報告され、教育総務課主幹兼総務係長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。なお、説明・質問の要旨については以下のとおり。

【説明要旨】

- ・制度概要：令和8年度から全国の自治体で実施される新たな給付制度で、0歳6か月から満3歳未満の保育所に通っていない児童が対象。就労要件を問わず、月10時間まで保育施設を利用可能。
- ・国見町の条例案：町の保育所等に関する基準は国の基準を重視しているため、本制度でも国の基準を参照する方針。
- ・現行の一時預かり事業との比較：一時預かりが保護者主体であるのに対し、新制度は子ども主体である点が大きな違い。また、対象年齢が一時預かりの1歳からに対し、新制度は0歳6か月からとなる。

【質疑】

なし

② 3月定例教育委員会

教育総務課長から、3月教育委員会について、3月13日に国見町観月台文化センター第1会議室で開催予定であることが確認された。

(10) 「国見の教育ビジョン2021改定（案）」に係るパブリックコメントの結果について

教育総務課主幹兼総務係長から別紙により報告があった後、全員に異議なく、原案のとおり了承された。

【説明要旨】

1月23日から2月11日まで実施し、4名から9件の意見があった。建設的な意見が多く、尊重

した形でビジョンに反映していく方針。意見の要旨と町の考え方については、配布資料に記載。

13 閉 会 午後8時10分閉会